

福祉みやぎ

2019 vol.602 3月号

福祉みやぎ

vol.602

平成31年

3月15日

発行

作品

おととと...

作者 高橋俊雄さん(東松島市)

第26回宮城シニア美術展
写真の部 最優秀賞作品

CONTENTS (主な内容)

- P2 特集
- P4 Heart&Works
- P6 ひと・まち・こころ
- P7 キラリ☆仕事人
- P8 ちいきをつなぐ
- P9 市町村社協レポート
- P10 復興宮城のいま
- P11 みやぎいきいきシニアだより
- P12 県社協掲示板



編集・発行/社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3 TEL 022-225-8476(代) FAX 022-268-5139
印刷/株式会社ソノベ 奇数月15日発行 URL <http://www.miyagi-sfk.net/>

県社協掲示板

温かい真心をありがとうございます

下記の方々から本会に寄附金・寄附物品をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。(平成31年2月7日現在)

<寄附金>

平成31年1月7日	株式会社ブリッジさまより 社会福祉事業のために	25,000円
平成31年1月31日	株式会社河北新報社さまより 社会福祉のために	151,052円
	交通海難労災遺児のために	384,886円
平成31年2月7日	株式会社ブリッジさまより 社会福祉事業のために	25,000円



▲1月23日(株)河北新報社さまより目録をいただきました

<寄附物品>

平成30年4月16日	株式会社ツルハホールディングスさまより 県社協で運営している施設のために	車椅子15台
平成30年9月25日	北日本コンピューターサービス株式会社さまより 県社協で運営している施設のために	車椅子5台
平成31年1月15日	アルプス電気労働委員会おおさき支部さまより 県社協で運営している施設のために	エクササイズボール(中)12個、(小)11個、フリスラ1個

障害者就業・生活支援センター「Link」・共同生活支援事業所さくらが移転しました!

平成31年1月末、障害者就業・生活支援センター「Link」と共同生活支援事業所さくら(地域支援センターほほえみ)が下記の住所へ移転しました。電話番号、FAX番号は今までと変わりありません。

新しい事業所にて心機一転、ますます力を入れて事業に取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

≪新しい住所はこちら≫

〒989-6117 大崎市古川旭4丁目3-7

電話番号 0229-21-0266 FAX番号 0229-21-0272



東京2020オリンピック競技大会の都市ボランティア募集について

2020年7月、東京2020オリンピック競技大会のサッカー競技が宮城スタジアムで開催されます。

宮城県では、サッカー競技観戦のため国内外から訪れる方々に交通案内や観光案内などを行なっていただく「都市ボランティア」を募集します。

募集期間 2019年4月8日(月)～5月31日(金)

募集人数 1300人程度

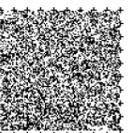
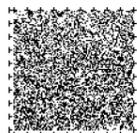
活動場所 仙台空港、仙台駅、競技会場最寄駅、ボランティア本部等

なお、応募条件や応募方法などの詳細は問合せいただくか、特設サイトをご覧ください。

問合せ先：宮城県震災復興企画部オリンピック・パラリンピック大会推進課

電話番号 022-765-0080(平日 午前9時～午後5時まで)

特設サイト：【URL】<http://www.olypara2020miyagi.com/>



この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあけて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。

生活困窮者自立支援法の一部改正について

宮城県保健福祉部社会福祉課

はじめに

生活困窮者自立支援法は、平成27年4月の施行からまもなく4年が経過しようとしており、各自治体に設置された自立相談支援機関において、さまざまな課題を抱える生活困窮者に対する包括的な支援が進められていくと見られます。

平成30年6月8日に、生活困窮者などの一層の自立の促進・助長を図るため、「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」が公布されましたが、その主な改正の概要を御説明します。

基本理念・定義の明確化 (平成30年10月1日施行)

生活困窮者に対する支援は、生活困窮者自立支援制度に位置づけられている支援だけで完結するものではなく、さまざまな関係機関・団体などとの連携・協力によって実施されています。このため、支援に携わる関係者間で、生活困窮者自立支援に係る基本理念を共有し、より一層の効果的な支援を行うため、基本理念として、①生活困窮者の尊厳の保持、②就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立といった生活困窮者の状況に応じた包括的・早期的な支援、③地域における関係機関、民間団体との緊密な連携等支援体制の整備、が明示されました。

また、生活困窮者の定義については、経済的困窮に至る背景事情として「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情」を明示し、支援に携わる関係者間で、このことを踏まえた適切かつ効果的な支援を行うこととされました。

自立相談支援事業等の 利用勧奨の努力義務の創設 (平成30年10月1日施行)

生活困窮者の中には、自ら自立相談支援機関の窓口に向き、相談を行うことが困難な方も多くいます。このため、支援を必要とする方が適切に自立相談支援機関に結びつくよう、自立相談支援機関の主導による把握だけでなく、その他の関係機関が生活困窮の端緒となる事象を把握した場合に、自立相談支援機関における相談に確実につなげていくことが必要です。こうしたことを踏まえ、自治体の福祉、就労、教育、税務、住宅などの関係部局において生活困窮

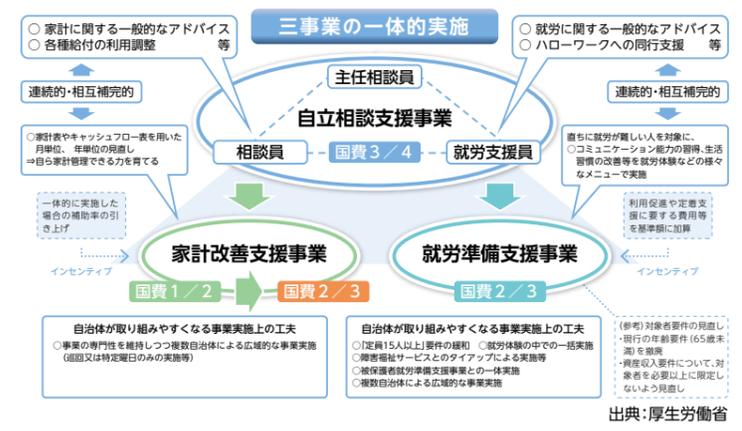
者を把握した場合に、生活困窮者本人に対し、生活困窮者自立支援制度の利用勧奨を行う努力義務が創設されました。

包括的な支援体制の強化 (平成30年10月1日施行)

生活困窮者の抱える課題は複雑かつ多様化しており、これらの課題に適切に対応するためには、就労、家計などさまざまな面から自立に向けた包括的な支援体制を整備することが重要です。

任意事業である就労準備支援事業及び家計改善支援事業（今回の法改正により「家計相談支援事業」から名称を変更）については、自立相談支援機関における相談の「出口」のツールとして、いずれの自治体においても求められるものです。一方で、マンパワーや委託先事業者の不足といった自治体における実情も踏まえ、改正法においては、

両事業の実施を努力義務とし、自立相談支援事業との一体的実施の促進を図ることとされました。



子どもの学習支援事業の強化 (平成31年4月1日施行)

子どもの学習支援事業については、社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会の報告書において、「学習支援のほか、生

活習慣・環境の向上等の取組も事業内容として明確化するべき」との指摘や、主として高校中退の子どもや高校へ行っていない子どもなどの高校生世代への支援を念頭に、「学習支援だけでなく自立に向けた相談支援が必要」との指摘がなされました。

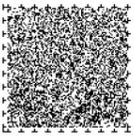
め、その事業の内容として従来の学習支援に加え、①子どもの生活習慣・育成環境の改善に関する助言、②子どもの教育及び就労（進路選択など）に関する相談に対する情報提供、助言、関係機関との連絡調整といった事業の拡充・強化を行い、各自治体において、それぞれの実情に応じた創意工夫のある事業実施を促進することとされました。

居住支援の強化 (平成31年4月1日施行)

一時生活支援事業の利用者で、シエルトなどから退所した方の中には、地域における生活に移行しようとする際に、日常生活を営む上での困難を抱えたり、居住が不安定となってしまうことが少なくありません。また、一時生活支援事業の利用者でなくても、生活困窮者を含む低所得者の居住については、低家賃の住宅が少なく、民間アパートにおいて入居拒否の傾向がある中で、住まいを確保するハード面の支援のみならず、ソ

おわりに

今回の法改正により生活困窮者への支援が強化されましたが、経済的困窮のみならず、社会的孤立や制度の狭間で困難を抱えている方を早期に把握し適切な支援につなげていくためには、社会福祉法人、NPOをはじめとする地域の関係機関・団体等との連携・協働が大変重要です。県としましては、法改正の趣旨を踏まえ、制度の適切な運用に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。



Heart & Works

ハートアンドワークス

おもちゃを通して世代間交流が生まれる場所

～葉山の森おもちゃ図書館～

「おもちゃ図書館」は無料で地域に開放され、誰でも気軽におもちゃで遊ぶことが出来る場所です。年齢や障害の有無に関わらずたくさんの人と関わることで、一人ひとりの違いを認め合う心のバリアフリーを育むきっかけとなり、地域で共に暮らすことを支える場所でもあります。

今回は、青葉区葉山町にある「葉山の森おもちゃ図書館」に伺い、佐々木薫館長始めスタッフのみなさんにお話を伺ってきました！

葉山の森おもちゃ図書館って どんなところ？

葉山の森おもちゃ図書館（以下おもちゃ図書館）は「高齢者と子どもの世代間交流ができる場所をつくりたい」との思いから仙台葉生園ユニットケア施設群2階、葉山地域交流プラザ（以下、プラザ）に設置されました。誰でも無料で利用でき、子どもたちの遊び場として広く開放されています。

おもちゃ図書館には、30種類をこえるおもちゃとさまざまな絵本が用意されています。秘密基地気分を味わえる大きな本棚の上には線路があり、汽車を走らせることができます。おもちゃは定期的に修繕・消毒し、随時新しいものを追加しているそうです。貸出しはしていませんが、そのかわりにいつでもお気に入りのおもちゃで遊ぶことができます。

春になると敷地内にある桜が花をつけ、おもちゃ図書館の大きな窓からは目線の高さで桜の花を楽しむことができます。

高齢者から子どもまで 世代間の交流が生まれる

プラザの中には、おもちゃ図書館の他に喫茶レストラン「茶楽」や理美容室、リハビリ室、大浴場などがあり、大人から子どもまで楽しめる施設になっています。プラザと同じ敷地内には特別養護老人ホーム楽生園や葉山地域包括支援センターなど介護保険施設が隣接しており、地域福祉の拠点としての役割も担っています。

おもちゃ図書館の隣にある喫茶レストラン「茶楽」には仕切りが



▲そのおもちゃ楽しそうだね～！

なく全体を見渡せるため、大人が楽しく食事をすすぐ近くで、子どもたちが自由におもちゃで遊ぶことができます。日中は乳児を連れてたお母さんが多く、子どもたちを遊ばせながら会話に花を咲かせます。夕方になると学校帰りの小学生が立ち寄り、積み木や輪投げ、プラレール、人形、絵本などたくさんのおもちゃで遊び、思い思いの時間を満喫しているそうです。「今通ってくれている小学生たちが、大人になった時に子どもを連れてきてくれたら嬉しいですね」と話すスタッフの方の笑顔が印象に残っています。



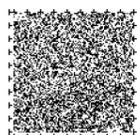
地域住民以外にも、特別養護老人ホームの入所者が面会に来た家族と食事をしたり、おもちゃ図書館でお孫さんや曾孫さんと遊んだりといった光景も多くあるそうです。施設入所者や地域住民、子どもたちなどたくさんの方が、年齢も環境も関係なく1つの空間で過ごすことができます。また介護施設での生活を、自然な環境で子どもや地域の方が見ることで、施設を知っていただくきっかけにもなっているようです。

人とふれあい、福祉とふれあう

おもちゃ図書館は子どもがふらっと遊びにすることが出来る場所です。さらにおもちゃ図書館があることで、地域住民やご家族の方も来やすくなっているのではないのでしょうか。高齢者施設の中にあるということから、子どもとお年寄りの世代間交流が、おもちゃや絵本を通して自然と行なわれています。「子どもたちは未来を、またこれからの福祉を担っていく存在です。小さいうちからこつこつ

お問い合わせ先

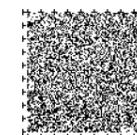
〒981-0917
仙台市青葉区葉山町8-1
葉山地域交流プラザ
(高齢者総合福祉施設
仙台楽生園ユニットケア施設群内)
電話番号 022-273-4920



▲本棚の中は秘密基地みたい！



▲大きな本棚と汽車がみなさんを出迎えます



キラリ仕事人

このコーナーでは福祉の職場で働く
キラリ☆と光る人を紹介します



今号では、
相談支援事業所さんてらすで
相談支援専門員・精神保健福祉士
として働く
村田尚貴(むらたなおき)さん
にお話を伺いました！

現在の業務内容を教えてください

相談支援事業所で相談支援専門員の業務をしています。地域に住む障害者の方の日常生活全般の相談を受けたり、計画相談といって福祉サービスを利用している方の各機関との調整を行ったりしています。福祉サービスの情報提供やご利用のお手伝い、専門機関などのご紹介、サービス等利用計画の作成などさまざまな相談を受け付けています。



▲おひとりで悩まずご連絡ください！



障がい者(児)のホームヘルパーをご存じですか？

オールハンズ・なのはな

障がい者(児)のヘルパーサービスとは

障がい者(児)のヘルパーサービスは、ヘルパーが1対1で支援するサービスであることから、障がいのある方の希望や状況に合ったきめ細やかな対応を行なうことができます。ただし一言でヘルプサービスと言っても、実際にはいくつかの種類に分かれます。本人に直接的な介助を行なう「身体介護」、掃除・洗濯・調理などの家事を行なう「家事援助」、病院などまで付き添う



▲電車で揺られて目的地はどこかな？

「通院等介助」、外出するときに必要な介助を行なう「移動支援」、これらの他にも、重度者や視覚障がい者向けの類型もあります。

オールハンズ・なのはなの移動支援事業

オールハンズ・なのはなが提供するサービスの中でもっとも多いのは「移動支援」です。移動支援のサービス内容は、自治体によって若干の差異はあるものの、概ね、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動や、社会参加のための外出に必要な介護などの支援を行なうと定められています。対象となるのは、身体障がい・知的障がい・精神障がい・難病などの方となっています。オールハンズ・なのはなでは、主に学齢期や青年期の知的障がいのある方に支援をしています。利用目的は、好きな電車に乗るため、月に一度の夕食に出かけるため、などそれぞれ

れですが、いずれにしても単独では外出することが難しい方がヘルパーの支援を得ることで、希望する活動の一部を実現していらっしやいます。

ともに過ごすパートナーとして

オールハンズ・なのはなでは、30代から60代までの男女のヘルパーが活躍しています。長く専業主婦だった方、第二・第三の職場として始めた方など、さまざまな経歴を持っています。決して楽な仕事ではありませんが、何故か離職者が減る多にありません。障がいのある方とともに過ごし、心通う時間が増えれば増えるほど、ヘルパーの方が励まされ、元気づけてもらっているような……。上下関係ではなく共感関係をもとに同じ時間を過ごすという意味において、障がいのある方とヘルパーはパートナーと言えるのかもしれない。

今の仕事に就いたきっかけを教えてください

学生時代から人と関わり役に立てる仕事がしたいという気持ちが漠然とあり、さまざまな経験を通して相談業務に魅力を感じるようになりまし。前職では精神障害の方の相談支援をしており、大人の方が中心でした。さんてらすでは障がい(子ども)とも関わることでできたため、今までの経験を活かしながら新しい分野にも挑戦できると思い就職しました。

やりがいを感じる場面を教えてください

支援計画を作成して取り組むことで、相談者の方の生活に今まではなかったちょっとしたハリが生まれたり、サービスを利用されている方からの「こういうことができるようになったよ」という報告だったり、その方の前向きな変化を共有し、感じられたときは嬉しです。

大変だなと感じる場面はありますか

「ご本人の希望や思いとは異なる状況になってしまったときや、さまざまな背景から今提供している以上の支援が難しい場合もあり、そういつた時には自分の力不足を感じます。受けた相談に対して、本人のご希望を叶えるために多方向から調整し可能な限り手を尽くしますが、上手くいかないこともあります。

相談業務をされていて、魅力はどんなところだと思いますか

日常生活での人との関わりにおいて、相手の生活の場まで踏みこ

んでお話をすることは少ないと思います。しかし相談支援の業務をしていると、ご自宅に伺ったり、家族の中に入ってお話をする機会が多くあります。人と深く関わる大変なところもありますが、その分やりがいを感じますし、密に関わりながら生活をよりよいものにするお手伝いができるというのは、他の仕事にはない魅力だと思います。

(宮城県社協取材)

特定非営利活動法人ひよこ会
岩沼市指定障害児相談支援事業所 指定特定相談支援事業所 さんてらす

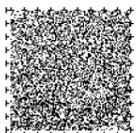
福祉のサービスの紹介や利用の調整など、生活全般におけるさまざまな相談支援を行なっています。相談によってお悩みが少しでも緩和され、前向きな療育や支援を受けることができるよう、いろいろな経験をもったスタッフが相談にあたります。

【お問い合わせ先】

〒989-2459

宮城県岩沼市たけくま2丁目22-10

電話番号 0223-29-4587



お問い合わせ先

社会福祉法人 なのはな会
オールハンズ・なのはな

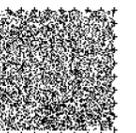
〒981-3121

宮城県仙台市泉区上谷刈字長命3-2

電話番号022-342-5661



▲外の空気は気持ちいいですね





東日本大震災から続く、東北学院大学災害ボランティアステーションの実践

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の地域社会に対して大きな影響を与えました。東日本大震災を機に、学生、教職員、地域住民など多くの人が集う大学には、復旧・復興を支える地域の拠点として重要な役割が期待されています。8年が経過した現在、東北学院大学には、大規模災害後の地域住民の暮らしに、いかに関わるべきかを学生が考え、取り組んでいく動きが現れています。今号では、東日本大震災後から継続的に活動している東北学院大学災害ボランティアステーションの実践について紹介します。



▲気仙沼市での仮設交流会の様子

大学に設置したボランティア組織

東北学院大学に設置した「災害ボランティアステーション」は、東日本大震災直後から継続して被災地を中心に復旧・復興活動を進めてきたボランティア組織です。発災直後から学生が率先して行動を起こし、学内の避難所運営サポートや自主的な安否確認、甚大な被害を受けた沿岸部の復旧活動を行いました。「学生の自主性や行動力に驚かされた」と話すのは、東北学院大学地域共生推進課職員で災害ボランティアステーションのスタッフでもある其田 雅美（そのだ まさみ）さんです。大学にボランティア組織を設置する構想は震災前からありましたが、震災を経験した学生の思いや行動力が学内ボランティア組織の創立を後押しする力になりました。

ました。震災を機に東北学院大学は「被災地域内にある大学」として多様な組織との連携や、他大学からの復旧・復興活動を中継して支援を求める場へと繋げる拠点の役割を担い、活動を続けています。



▲七ヶ浜での交流会の様子

地域社会における大学の役割

震災から8年、現在災害ボランティアステーションは「被災地域で何か役に立ちたい」という学生の想いと、時間の経過と共に変化する地域の状況に対応し続けています。「災害と関わる事は、地域社会の脆弱性と向き合うことでもあ

り、その経験は学生の糧になる。学生ボランティアは大学が社会から求められる役割を担っている。学生ボランティアは「社会資源だ」と其田さんは話します。学生に対しても、多様な活動を通して「災害」と関わっていく一方、日常的な活動にも目を向けられるよう働きかけており、将来の地域づくりを担う人材として成長を促しています。時間と共に地域が変化する一方で、さまざまな形で地元の復興に関わりながら活動や繋がりを継続していくことが、地域に根ざす大学の役割ではないかと考えさせられました。

（宮城県社協取材）



▲山元町で行われたマルシェの運営支援の様子

市町村社協 レポート

未来へ発信！つながるつたえるまちづくり

～大郷町社会福祉協議会 住民とともに築き上げた居場所づくりの取組み～



▲幅広い世代の方々がお茶を飲みながら交流している様子。

大郷町社会福祉協議会（以下「社協」）では、平成28年度から宮城県社会福祉協議会の3ヶ年指定を受け、（※）地域指定福祉教育推進事業に取り組んでいます。この事業は、福祉の学びを通じて住民が主体的に自分の地域の課題に取り組むことを目的としています。取組みから3年目をむかえ、幅広い世代が参加して交流しながら学び合える場「おおさとまちカフェよつてがいん（方言で「寄って行って」を意味する）」が完成しました。

※宮城県社会福祉協議会より指定を受けた市町村社会福祉協議会が中心となり、福祉と教育を通じて子どもと地域住民が日常的にかかわれる場を作り、さまざまな活動を通して子どもと大人がともに学びあい、自分が生まれ育った地域に根付いた「福祉のまちづくり」を目指すことを目的とする事業。

さて、何から始めよう…

住民自らが地域の課題を見つけ、その解決策を考え事業化することを目的に、地域住民のみで構成された委員会を設置しました。従来の福祉学習は、社協が用意したプログラムを体験してもらうものだったため、地域住民は何から始めたらいいのか、生み出すことの苦しみにぶつかります。そこで、委員会では皆さんが思う地域の良いところや悪いところ、今後どのような地域になると良いかという意見を出し合うグループワークを繰り返し行ないました。事業実施2年目からは、委員の皆さんが積極的に発言するようになり、地域でもっとしたいこと、あるといものなどの話が具体的にあげられるようになりました。

「おおさとまちカフェ誕生！」

大郷町では、人と人との関わりの変化などから、以前はあった地域の中での居場所が減少し、何か目的がなければ住民同士が顔を合わせないような状況でした。そのような現状から、住民同士が気軽につながる場を集める場があればと考え検討を重ねた結果、2年目の秋に「おおさとま

ちカフェ よつてがいん」が開かれました。地域の文化・自然などを伝える場・誰もが楽しめる場を作りたいという意見から、和気あいあい話ができるカフェスペース・世代を越えて遊べるゲームコーナー・地域住民が先生となって地域の魅力を次世代に伝えるワークショップなど、複数の交流の場を用意。子どもも大人も楽しく学び合い、いきいきと交流している様子でした。おおさとまちカフェに参加された住民の方々からは、「幅広い世代の人が集まって話ができる良かった」「興味のあるものはそれぞれだが、中でみんなが繋がる」との声が聞かれました。

「つながりから助け合いへ」

「よつてがいん」から多くのつながりが生まれ、さまざまな地域の新しい取組みに繋がると良いと思う。住民同士が自分たちで声を掛けて自然に助け合いのできる地域になってほしい」と大郷町への思いを話してくれた福祉活動専門員 伊藤美保さん。今回の取組みのように地域住民が主体となって考えた実践の積み重ねが、助け合いの地域づくりにつながるのではないのでしょうか。

ながら、子どもから大人まで地域みんながつながる地域づくりを展開していく大郷町社協の取組みを期待しています。

（宮城県社協取材）



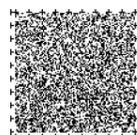
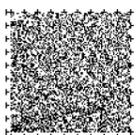
▲運営委員会の様子。地域への思いがたくさん出てきました。

大郷町社会福祉協議会

人口 / 8,126人
（平成30年12月末日現在）
社協職員数 / 26人



「誰もが心から笑える、元気で素敵な街」を目指して、男の料理教室や一人暮らし高齢者支援、ボランティア活動支援などを始めとした地域福祉事業の他、地域包括支援センターの運営などを展開しています。



そこにいる存在を見逃さない
～ともに歩み寄り添い続ける社協であること～

栗原市社会福祉協議会 若柳支部

県北内陸部栗原市の「若柳上堤住宅」(10戸)は、地元若柳地区のほか県内外沿岸市町の被災世帯が入居する災害公営住宅(以下「公営住宅」という)です。栗原市社協若柳支部が地区と協力し開催する震災移住者と地域住民との交流サロン。サロンをきっかけに地区社協が設立され、地域交流や住民主体の活動も広がっています。被災者支援から地域づくりへ、住民とともに歩む支援の取組みを紹介します。



▲今年1月のサロン会新年会。地元レストランの美味しい食事を楽しみながら過ごしました。

きっかけは震災移住者の声

平成25年8月の公営住宅入居から半年が経った頃、社協若柳支部職員の高橋由利さんは、「知り合いを作りたいので、地区のお茶会はありませんか」という地域との交流を望む被災者の声を耳にしました。「当時その地区にサロンはありませんでした。そこで被災者が地域に馴染む手伝いができればと考へ、震災移住者との交流会を地区の役員や民生委員に相談したのがきっかけでした。」

平成26年2月、地元上町地区の協力で開催した初めての震災移住者サロン会(以下「サロン会」という)は、行政区長、区長代理、民生委員と入居者との顔合わせから始まりました。その後もお茶っこと民生委員による脳トレ、時には参加者が口頃の感謝をと腕ふるった鍋の会、若柳巡りツアーなど企画を交え定期的に開催しています。

地区社協の設立

「回を重ね参加者が少しずつ仲間入りできていくのを見て、交流の大

事さとサロンの役割を認識しました」と話してくれたのは、サロン会に初回から欠かさず参加している上町区長の松本さんです。サロ



▲3月はフラワーアレンジメントにさまざまな想いを込めて。

ん会を契機に地区活動の機運が高まり、平成26年8月に区長や民生委員が中心となり上町地区社協が設立され、その活動に協力するボランティアグループも立ち上がりました。地域を盛り立てようという住民と、地区社協(小地域活動)の推進を旨とし地区へのアプローチを続けてきた社協の思いが重なったのです。

被災者から地域の住民へ

地区社協では、お茶っこ会や健康教室など地域の高齢者が元気で過ごせる行事のほか、夏休みは子ども会との交流会を実施するなど、活動が広がり参加者も少しずつ増えています。ご近所同士誘い合い笑い声が聞こえる場で、公営住宅

からの参加者も名前を呼び合い馴染んだ様子で過ごしています。「皆さんに覚えてもらいたくて参加しています。何かあった時に助け合えるのは近くの人ですから」と話してくれた移住者の言葉が印象的でした。

普段の交流や声かけが
災害にも強い地域の力に

「してあげる支援」ではなく、地区の住民、地域の担い手のひとりとして被災者に寄り添い続けた5年間、すべてがスムーズに進んだわけではないそうです。しかし、東日本大震災以外にも大きな災害に見舞われた経験がある栗原市にとって、被災者支援とその発信は、震災体験の風化防止や防災意識の持続にもつながると考え、継続できたとのことです。縁あってここに暮らす住民が地域に愛着を持ち安心して暮らせる地域づくりのために、住民皆でできる支援を一緒に考え、小さな存在も見逃さず見守り続けたい、と栗原市社協は考えています。(宮城県社協取材)



一色で変化していく絵に
魅了され情熱が湧く



宮城県社協が開催した「第26回宮城シニア美術展 洋画部門」において、最優秀賞を受賞した橋浦忠志さん(仙台市太白区在住・75歳)にお話を伺いました。

橋浦さんは定年退職後、何か没頭できることをやりたいと思いい立ち、以前から絵が好きで各地の美術館や美術展を見て回っていたことから、洋画を本格的に始めるため教室に通い基礎から習ったそうです。

作品は年に数点描いており、蔵王連峰、名取川北側の景色や定義山などが画材として気に入り、題材にしているそうです。絵は描いてみないとその雰囲気が出せるかわからず、色は一色で全体が変わるため描いているうちにどんどん変化し、また洋画は絵具が乾いては描き、削ることを繰り返すので出来上がるまでに時間がかかるとのことでした。

橋浦さんは「自分では上手く描けたと思いきや美術展などに出品するが、皆さんの作品に交じると皆さんは素晴らしいと感じる。周りと比較してわかり、次への反省になる。描くことは技術的なもの以外にも多くのこ



▲橋浦さんと作成中の作品

とが身につく、人間そのものが出てくる。若い方の絵を見てみると、自分に描けるのか描いてみる気が湧いてくるので、健康なうちは描き続けたい」と話してくださいました。橋浦さんは東日本大震災で被災されましたが、以前住んでいた閑静な地区でつくった写真友会に所属しており「仲間と集まって撮影や話をするのが楽しい。シニア美術展は数年前に知って出展しているが、皆さんに知られていないのでPRが足りないと思う。出展することは励みになるので続けていきたい」とこやかに話してくださいました。

宮城県内の福祉施設・介護事業者向けの総合補償制度

宮城県地域福祉総合補償制度

地元で安心

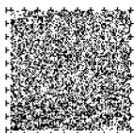
本制度は事故対応はもちろん、事務手続きなどのアフターフォローは全て地元で行いますので安心です。是非ご加入をご検討ください。

- (I) 福祉事業者賠償責任保険
- (II) 保育施設賠償責任保険
- (III) 医療行為賠償責任保険
- (IV) 個人情報漏えい保険
- (V) 業務災害補償保険
- (VI) サービス利用者傷害見舞金保険
- (VII) 送迎自動車傷害保険
- (VIII) 日帰りサービス利用者傷害保険

平成29年度新設し、ご好評いただいております

◆役員賠償責任保険(社会福祉法人専用プラン)29年法施行対応版◆

★更新の時期です! 平成31年制度への切替の時期です。早めのお手続きをお願いいたします。



お問合せ

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
三井住友海上火災保険株式会社
株式会社オンワード・マエノ

TEL022-225-8476
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。